

2019年3月26日

中学県選手権出場希望関係者殿

神奈川県体操協会
神奈川県ジュニア体操連盟
神奈川県中学校体育連盟体操専門部

中学県選手権の申し込みについて

この大会は中学生の大会であるが、中学校の大会ではない（中学校体育連盟の大会ではない）。大会の申し込みには、以下の3通りの方法がある。

- ① 普段学校の部活で練習している中学生は、学校の部活の活動の一つとして、学校長承認のもと、参加できる。
- ② 普段ジュニアクラブ、民間クラブ、社会体育団体に練習している中学生は、その所属長承認のもと参加できる。
- ③ 普段練習しているクラブと別の団体に参加したい場合

(1) 学校の名前を団体としたい場合

団体責任者は学校長となるため、体操協会に団体登録の際、校長承認が必要となり、学校との交渉が必要となる。

この際の団体登録料（3000円）指導者登録（2000円）は、学校に体操部が無ければ受益者負担となる。選手登録は、県内クラブと学校の2重登録する必要はないが、県外クラブの場合のみ神奈川県に選手登録の必要がある（1000円）。

クラブで日本協会に登録済みと思われるので、団体登録のみ日本体操協会でのWeb手続きとなる。

この場合引率は学校が認めた成人となるため、引率者（保護者など）が学校から、引率を認められなければ、引率者となれない。そのため、学校の公印が必要となる。

(2) 学校ではない別の団体（クラブが2つ目の団体登録をする場合や学校で団体登録はできないという場合）

保護者責任者としての団体とし、団体登録をして参加できる。団体責任者は保護者となる。

（新しく団体登録する費用は上記に同じ）

※こういった場合でも、試合中のコーチは各団体間で兼ねられる。

※普段、クラブで練習している選手で、体操部の無い中学校所属で出場する場合（上記③-（1））、引率係の学校の先生が、体操の事はあまり知らない場合が多く、手続きも不備なことが多いため、なるべく所属クラブで出場するか、別団体をひとつ作り（上記③-（2））、出場するようにしてください。

※秋頃に行われている県中学新人大会には学校外での団体では出場できない。

※神奈川県内指導者登録について、役員・指導者は、どこか1つの団体に登録費を払っていれば、他の団体で、登録費は発生しない。

※この大会は、男女Kルール（神奈川県ルール）は適用されず、要項の規則通りに採点されます。